

皆様のご意見をお聴かせください

旧若杉小学校跡地の活用方法（素案） に関するオープンハウス

令和7年7月に作成した活用方法（たたき台）に対するご意見等を踏まえて、
2つの活用方法（素案）を作成しました。



パネル展示を
ご覧ください



アンケートにご回答ください
回答期限▶11月3日（月）
※詳しくは最後のパネルを参照

検討の流れ

① たたき台の作成

ワークショップやオープンハウス等を開催した上で、たたき台を作成しました。

R7(2025).07

R7(2025).10

③ 案の作成

素案に対するご意見等を踏まえて、活用方法案を作成します。

R7(2025).11

R8(2026).01

② 素案の作成

たたき台に対するご意見等を踏まえて、2つの素案を作成しました。

④ 活用方法の決定

活用方法案に対するご意見等を踏まえて、活用方法を決定します。

旧若杉小学校跡地は、荻窪駅北口から徒歩約7分の場所にあり、商店や事業所、住宅が混在する地域に位置しています。

敷地概要

敷地面積：7,424.14m²

用途地域：第一種中高層住居専用地域

指定建ぺい率：60%

指定容積率：200%



閉校からこれまで

旧若杉小学校は、平成20(2008)年3月末に閉校し、旧杉並第五小学校と統合して天沼小学校になりました。天沼小学校は、当初、旧若杉小学校の校舎で運営を行った後、平成23(2011)年1月に現在の場所（旧杉並第五小学校跡地）に建設した新校舎に移転しました。

その後、旧若杉小学校跡地は、待機児童解消のための緊急対策として、保育施設等の用途で暫定活用してきましたが、本格活用を求める地域の声や暫定活用を行っている施設の移転などの状況を踏まえて、令和5(2023)年度から本格活用に向けた検討を開始しました。

既存校舎の取扱い

既存校舎（築45～58年）を改修して活用する場合、構造上、大幅な間取り変更が困難であるほか、バリアフリー対応に課題が残り、本格活用の検討や施設利用に当たって、様々な制約が出ることが想定されます。一方で、既存校舎を解体して建て替える場合、建物配置の変更や防災空地の確保など敷地の有効活用が図られるとともに、設計の自由度が高いため用途に合わせた施設建設が可能となります。

こうした点を含め、費用対効果等を総合的に勘案した結果、既存校舎については解体することを基本とします。

旧若杉小学校跡地活用に係る懇談会（平成20(2008)年12月）

地元町会や商店会、学校関係の方による懇談会を設置し、「地域の防災性を考慮し、できるだけ広くオープンスペースを確保し、通常は子供達や地域の人々が利用できるようにする」などの跡地活用に向けた3つの提案を受けました。

旧若杉小学校跡地活用に係る懇談会提言

平成20年12月
旧若杉小学校跡地活用に係る懇談会

意見交換会（令和5(2023)年6月～令和6(2024)年5月）

地元町会の方々と地域の課題等に関する意見交換会を5回開催しました。

＜主な意見＞

- ・道路も狭く住宅も近いことを踏まえて、跡地活用を検討してほしい。
- ・防災は重要なキーワード。誰でも平等に使える跡地活用の方法を検討すべき。

ワークショップ・オープンハウス（令和6(2024)年11月～令和7(2025)年3月）

ワークショップでは、7つのグループに分かれ、跡地活用について検討しました。その後、オープンハウスにおいて、各グループが作成した成果物ワークシートをパネル展示し、ご意見を伺いました。



オープンハウス・意見交換会（令和7(2025)年7月）

ワークショップ等の結果を踏まえて、本格活用におけるコンセプトを設定した上で活用方法（たたき台）を作成し、オープンハウスや意見交換会を通じてご意見を伺いました。

＜本格活用におけるコンセプト＞

コンセプト1 誰でも気軽に立ち寄れる

コンセプト2 災害時に活用できる

コンセプト3 つながりが生まれる

コンセプト4 地域の子どもを育む

7月のオープンハウス等では、本格活用におけるコンセプトを具体化するエリアを設定した上で、3つのたたき台を作成しました。

エリアの概要

公園エリア（屋外）

子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄ることができ、つながりが生まれる場として公園の整備を検討します。

共有エリア（建物）

子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄ることができ、つながりが生まれる場として屋内のフリースペース等の整備を検討します。

子どもエリア（建物）

地域の子どもの育む場として、築51年が経過し老朽化が進んでいる近隣の上荻保育園及び上荻児童館（併設）の移転整備を検討します。

消防エリア（建物）

築65年が経過し老朽化が進んでいる近隣の荻窪消防署天沼出張所の移転整備について、東京消防庁と共に検討します。

たたき台の概要

たたき台①

公園エリア
（屋外）



共有エリア
（建物）

屋外のオープンスペースをできるだけ確保するため、共有エリアの建物のみ建設します。

たたき台②

公園エリア
（屋外）



共有エリア
（建物）



子どもエリア
（建物）

公園エリアと共有エリアに加えて、子どもたちの多様な居場所を確保するため、子どもエリア（保育園・児童館）を整備します。

たたき台③

公園エリア
（屋外）



共有エリア
（建物）



子どもエリア
（建物）



消防エリア
（建物）

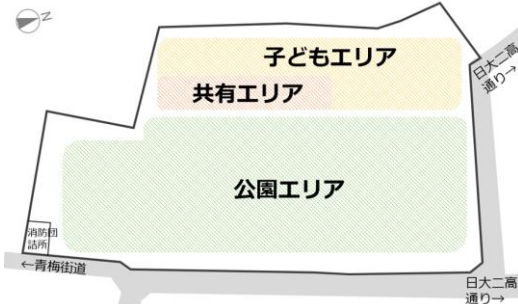
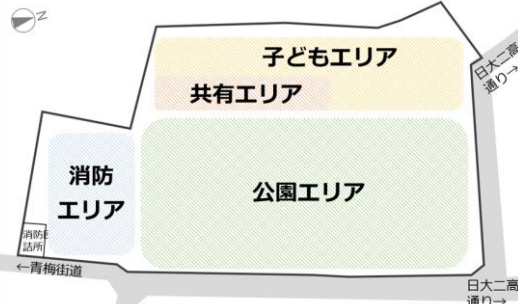
4つのエリアを全て整備します。

これまでのワークショップやオープンハウス等の内容は、
区ホームページ（右二次元コード）をご覧ください。



「子どもエリアの整備に当たっては、当事者の意見も聞いた方が良い」とのご意見を受けて、8月に保護者アンケートを実施しました。その結果等を踏まえ、今後は子どもエリアの整備を前提に検討していくことにしました(詳しくはパネルP.8～9を参照)。

今回の素案では、子どもエリアの整備を含む2つのたたき台（たたき台②及びたたき台③）を基本とし、上荻保育園及び上荻児童館等の移転に伴う各施設の跡地活用に関する検討の方向性を新たに記載しています。

項目	素案①	素案②
整備するエリア	公園エリア 共有エリア 子どもエリア	公園エリア 共有エリア 子どもエリア 消防エリア
整備イメージ(案)	 <公園エリア> 現校庭（約2,000㎡）の2倍程度を確保 <共有エリア+子どもエリア> 2～3階建ての建物を整備	 <公園エリア> 現校庭（約2,000㎡）の1.5倍程度を確保 <共有エリア+子どもエリア> 2～3階建ての建物を整備 <消防エリア> 2～3階建ての庁舎等の整備を想定
スケジュール (予定)	<公園・共有・子どもエリア> 令和8(2026)年度～設計 令和9(2027)年度～解体及び建設工事 令和13(2031)～14(2032)年度頃開設	<公園・共有・子どもエリア> 素案①と同じ <消防エリア> 公園・共有・子どもエリアの開設後に 建設工事
保育園及び児童館 等の跡地活用	○現在の上荻保育園及び上荻児童館の跡地については、 荻窪消防署天沼出張所の移転整備 などを含めて、今後、活用方法を検討していきます。	○現在の上荻保育園及び上荻児童館の跡地については、今後、活用方法を検討していきます。 ○荻窪消防署天沼出張所の跡地については、今後、区での活用を検討した上で、活用を希望する場合は、東京都と調整していきます。



◀各施設の現在地

※具体的な施設配置やスケジュールは、令和8(2026)年度以降に実施する基本設計等で検討します。

📍 公園エリア（屋外）：公園を整備

🔊 7月のオープンハウス等での主なご意見

- 敷地の広さを活かせることと、誰でも気軽に使えることが良いと思う。
- 災害時の対策として、広い屋外エリアは必須。
- 不特定多数の人が利用するので、防犯対策もしっかり考えてほしい。
- オープンスペースを作る際には、不特定多数の人から家屋内が見えてしまうなど、近隣に住む人の生活環境を脅かすような配置はやめてほしい。



主なご意見を踏まえた公園エリアの整備の方向性

子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄れ、つながりが生まれるとともに、災害時に活用できるような公園の整備を検討します。

<エリアの整備に当たって>

- 災害時に避難スペースとして活用できるように、オープンスペースを一定程度確保した上で、災害備蓄倉庫などの防災設備の設置についても検討していきます。
- 安全対策として、職員等による見回りを実施するほか、防犯カメラの設置等を検討していきます。
- 具体的な植栽や遊具の配置等については、令和8(2026)年度以降に、子どもから高齢者まで地域の方のご意見を聴きながら検討していきます。

<これまでのワークショップ等で出されたアイデア>

- ベンチや遊歩道を設け、のんびりできる空間にする。
- イベント開催時にキッチンカーが入れるようにし、にぎわいを創出する。

<エリアのイメージ（例）>

下高井戸おおぞら公園



田園調布せせらぎ公園



画像： <https://kkaa.co.jp/project/denenchofu-seseragi-hall/>

共有エリア（建物）：屋内のフリースペース等を整備

7月のオープンハウス等での主なご意見

- 幅広い世代が交流する場が重要だと思う。
- 広いスペースを自由に使えるようにすることで、様々な活用が可能では。
- テラス等を設け、公園エリアと一体感を持たせることで、より汎用性が高まる。
- 震災救援所としての機能、その他防災機能の確保のため、一定の広さを確保する必要がある。



主なご意見を踏まえた共有エリアの整備の方向性

子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄れ、つながりが生まれるとともに、災害時に活用できるような屋内のフリースペース等の整備を検討します。

<エリアの整備に当たって>

- 読書や勉強などができる静かな空間と、おしゃべりや飲食などができる空間を緩やかに分けるなど、利用者のニーズに合わせた空間づくりを検討します。
- イベントの開催時などに、公園と一体的に利用できるように空間づくりを検討します。
- 屋内のフリースペース等を活用して、災害時に震災救援所としての機能を担うことなどについても検討していきます。
- 具体的な設えなどについては、令和8(2026)年度以降に実施する基本設計の中で検討していきます。

<これまでのワークショップ等で出されたアイデア>

- 誰もが予約なしで利用できるラウンジや、学び・文化の発信に資する展示スペースを設置する。
- 幅広い世代の交流につながるような子ども食堂のスペースや、勉強・おしゃべりができるカフェスペースを設置する。

<エリアのイメージ（例）>

須賀川市民交流センターtette



画像：<https://unemori-archi.com/?works=sukagawa-civic-center-tentative-name>

武蔵野プレイス



画像：<https://www.musashino.or.jp/place/1001587/1001588.html>

子どもエリア（建物）：上荻保育園及び上荻児童館を移転整備

7月のオープンハウス等での主なご意見

- 保育園等を利用する保護者の意見が、この計画に取り入れられることを望む。
- 上荻保育園及び上荻児童館は、建て替えの時間と費用を考えると移転整備が妥当だと思う。
- 小学校低学年がいる中では、中・高校生は遊びにくいと思う。中・高校生も利用しやすくするため、中・高校生の使いやすい体育館があったり、利用時間が区切られていたりすると良い。
- 災害時に子どもの居場所を確保できる点が良い。
- 誰でも立ち寄ることができる公園等に隣接するため、セキュリティ対策が必要だと思う。



主なご意見を踏まえた子どもエリアの整備の方向性

<上荻保育園及び上荻児童館の利用保護者へのアンケート結果等>

○

上荻保育園及び上荻児童館の移転整備に対して、「公園に隣接するため、これまでよりも子どもたちが伸び伸びと身体を動かせるようになる」、「天沼小学校に近くなるとともに、青梅街道を渡る必要がなくなるため、これまでよりも安全に児童館や学童クラブに通うことができる」と、多くの方が肯定的な回答をしています。

○

天沼小学校の先生等からも「児童の安全面を考えると、小学校から近いところに児童館や学童クラブを整備するのが望ましいのではないか」とのご意見を伺っています。

<旧若杉小学校跡地に移転整備する場合と現在の場所で建て替える場合の比較>

項目	旧若杉小学校跡地に 移転整備する場合	現在の場所で 建て替える場合
子どもたちの活動場所	○ 保育園や児童館の中に加えて、 公園でも活動しやすい	△ 基本的に保育園や児童館の中で活動
近隣の天沼小学校からの距離	○ 現在の場所と比べると天沼小学校から 近くなる	△ 旧若杉小学校跡地と比べると天沼小学校から 遠い
周辺道路の状況	△ 周辺道路が狭い	△ 天沼小学校から通う際に、交通量の多い青梅街道を渡る必要がある
荻窪駅からのアクセス	△ 現在の場所と比べると駅から 遠い （徒歩約7分）	○ 荻窪駅から 近い （徒歩約4分）
移転整備又は建て替え後の保育園及び児童館の利用開始時期	○ 仮設建物への移転が不要なため、現在の場所で建て替える場合と比べて 3年程度早くなる	△ 仮設建物への移転が必要なため、旧若杉小学校跡地に移転整備する場合と比べて 3年程度遅くなる
児童館（学童クラブ以外の一般利用）の休館	○ 児童館(学童クラブ以外の一般利用)の休館は生じない	△ 仮設建物の利用期間(3年程度)は 児童館(学童クラブ以外の一般利用)が休館となる
場所の移動	○ 仮設建物への移転が不要であるため、場所の移動が 1回 で済む	△ 仮設建物への移転が必要であるため、場所の移動が 2回 になる
仮設建物に係る費用	○ 仮設建物の建設・解体に係る費用(およそ9億円程度)が不要	△ 仮設建物の建設・解体に、およそ9億円程度が必要
旧若杉小学校跡地全体の本格活用開始時期	○ 旧若杉小学校跡地での仮設建物が不要になるため、現在の場所で建て替える場合と比べて敷地全体の活用開始時期が 4年程度早まる	△ 旧若杉小学校跡地で仮設建物を建設・解体する予定のため、敷地全体の活用開始時期が移転整備の場合と比べて 4年程度遅くなる



主なご意見を踏まえた子どもエリアの整備の方向性（続き）

旧若杉小学校跡地に移転整備する場合と現在の場所で建て替える場合の比較等を踏まえ、地域の子どもの育む場として、上荻保育園及び上荻児童館の移転整備を前提に検討していきます。

<エリアの整備に当たって>

- 児童館は、0～18歳までの全ての子どもたちが自由に利用できる施設ですが、移転後の上荻児童館については、特に中・高校生の居場所機能を充実させていく考えであり、中・高校生のご意見等を聴きながら、中・高校生が使いやすい施設となるよう検討していきます。
- 災害時には、乳幼児親子が安心して過ごせる場や子どもたちの遊び場を確保できるように、保育園や児童館の諸室の活用について検討していきます。
- 保育園や児童館の出入り口には、職員を配置したり、防犯カメラを設置するなど、子どもたちが安全に過ごせるようなセキュリティ対策を検討していきます。

<エリアのイメージ（例）>

高円寺東保育園（公園と併設）



📍 消防エリア（建物）：荻窪消防署天沼出張所を移転整備

🔊 7月のオープンハウス等での主なご意見

- 住宅密集地が多い地域には、消防などの設備は重要だと思う。
- 消防車・救急車の音の問題が心配。道幅が狭いので、事故や通行への支障が起きる気がする。
- 上荻保育園及び上荻児童館の跡地に出張所を移転整備した方が、青梅街道にも出やすく、災害時の駅周辺の安全のためにも良い。



主なご意見を踏まえた消防エリアの整備の方向性

東京消防庁と共に、周辺への影響を小さくするための対応等のほか、上荻保育園及び上荻児童館移転後の跡地への整備可能性について検討していきます。

<エリアの整備に当たって>

- 緊急車両のサイレンや訓練を実施する時間帯は大きな音が発生し、近隣の住環境に影響を及ぼす可能性があります。近隣にお住まいの方のご意見を踏まえて、影響を最小限にするための対応を検討していきます。
- 配備する緊急車両の種類や台数は、地域の行政需要や周辺道路の実情を踏まえつつ、東京消防庁で検討していきます。
- 地域住民を対象とした防災教室等の各種講習に活用できるスペースの設置を検討していきます。

Q 1

旧若杉小学校跡地の周辺は道路が狭いため、跡地活用に併せて道路を拡幅することはできないか？

A 1

旧若杉小学校跡地の周辺道路について現時点で拡幅工事の予定はありませんが、旧若杉小学校跡地の整備に当たっては、敷地内に歩道状空地を確保し、歩行者が安心して通行できるようにしていきます。

Q 2

災害時給水ステーションを設置できないか？

A 2

「災害時給水ステーション」は、震災等で断水した場合に備え、水道施設等を利用して、概ね半径2 kmに1か所の間隔で区内8か所に設置されていますが、設置については東京都が判断します。

なお、区では、震災救援所の敷地内に設置されている応急給水栓や指定された消火栓より応急給水を行うほか、震災救援所や災害備蓄倉庫において想定避難者数の3日分の飲料水を備蓄することとしており、旧若杉小学校跡地においても引き続きこうした対応を行っていく予定です。

Q 3

駅から近いという理由で現在の上荻保育園に通わせている保護者もいると思う。上荻保育園は現在の場所で建て替えたらどうか？

A 3

上荻保育園を現在の場所で建て替える場合、仮設建物（旧若杉小学校跡地への建設を予定）が必要となり、通園場所の移動が2回生じることによる園児・保護者の負担増や、仮設建物の建設・解体に係る費用（およそ9億円程度）が発生するほか、旧若杉小学校跡地の本格活用が4年程度遅くなってしまうことなどを踏まえ、旧若杉小学校跡地への移転整備を前提に検討していくこととしました（詳しくはパネルP.8～9を参照）。

なお、現時点の想定スケジュールでは、令和13(2031)～14(2032)年度頃の移転整備を予定しているため、令和9(2027)年度以降に上荻保育園へ入園する園児については在園中に移転する可能性があります、現在の在園児への影響はありません。

Q 4

近隣には私立保育園が多くあるため、今後、上荻保育園を維持していく必要はないのではないか？

A 4

ここ数年の就学前人口や出生数の推移、認可保育所等の利用状況を踏まえると、保育需要は、今後、減少に転じることが見込まれますが、**区立保育園は、私立保育園に対する研修や指導を通じて、私立保育園の質の向上を図るほか、私立保育園では対応が困難な医療的ケア児の受け入れを積極的に行う**などの重要な役割を今後も担っていく必要があります。

そのため、当面の間、現在と同じ体制（27園）を維持していくこととしており、上荻保育園についても維持する考えです。

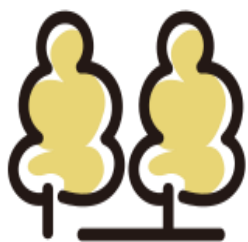
Q 5

既存の体育館を残して、ボール遊びができるようにしてほしい。

A 5

体育館を含む既存校舎については、仮に存置したとしても、活用できる期間が20年程度と見込まれるため、費用対効果等を総合的に勘案した結果、解体することを基本としています(詳しくはパネルP.2「既存校舎の取扱い」を参照)。なお、**児童館に設置する遊戯室では、中・高校生を含む子どもたちがボール遊びをできるようにする**とともに、児童館の使用しない時間帯には、地域の団体等に貸し出すことなどを検討していきます。

また、公園では、ボールを使った一人での練習や柔らかいボールの使用（小学校低学年までの子どもに限る。）が可能です。



**令和7年10月**

(2025年)

素案に関するオープンハウス及び
意見交換会の開催

令和7年12月

(2025年)

- ・ 活用方法案を反映した区立施設マネジメント計画（修正案）に関するパブリックコメントの実施
- ・ 活用方法案に関する説明会の開催
10月のオープンハウス等の結果を踏まえて、活用方法案を作成し、皆さんからご意見を伺います。

令和8年1月

(2026年)

活用方法の決定

活用方法案に対するご意見等を踏まえて、活用方法を決定します。

令和8年度～

(2026年度)

設計

決定した活用方法に基づいて、
設計を行います。

**令和9年度～**

(2027年度)

解体及び建設工事

設計に基づいて、解体及び建設工事を行います。

終わりに

最後までパネル展示をご覧いただき、誠にありがとうございました。
右二次元コード（<https://logoform.jp/f/Had9m>）から
アンケートにご回答ください。

回答期限：**11月3日（月）**

